

1 総合支援資金特例貸付「再貸付」について

○貸付上限額

- ・二人以上の世帯 月額 20 万円以内/月×3 月以内 計 60 万円以内
- ・単身世帯 月額 15 万円以内/月×3 月以内 計 45 万円以内

○据置期間、償還期間

- ・据置期間：1 年以内
- ・償還期間：10 年以内

2 総合支援資金特例貸付「再貸付」の申込様式等について

<申込様式>

- ①申込書、②借用書、③状況確認シート（市福祉総務課記入欄あり）

<添付書類>

- ①本人確認書類の写、②住民票の写

【添付書類内容】

①本人確認書類の写	運転免許証、マイナンバーカード、住基カード、在留カード（特別永住者証明書）、パスポート、健康保険証等 *外国籍の方は在留カード（特別永住者証明書）必須 ◎延長をせずに終了した世帯は総合支援資金貸付決定通知書（写）、延長して終了した世帯は総合支援資金延長貸付決定通知書(写)が添付された場合は不要
②住民票の写	世帯全員分、続柄付で発行から3か月以内 ◎延長をせずに終了した世帯は総合支援資金貸付決定通知書（写）、延長して終了した世帯は総合支援資金延長貸付決定通知書(写)が添付された場合は不要 (注)前回の貸付決定時以降、世帯状況が変わった場合は再提出必須

※状況によって必要な添付書類

①住所変更等があった場合：住民票の写	前回の特例貸付時から住所、世帯状況等が変わった場合は、 <u>世帯全員分、続柄付で(発行から3か月以内)</u> の住民票を再提出
②振込口座を変更する場合：通帳又はキャッシュカードの写	やむを得ず振込口座を変更する場合は、振込みを希望する金融機関の口座の通帳(銀行名、支店名、口座番号、口座名義が判る部分)またはキャッシュカード（本人名義に限る） *申込書に記載された項目を確認するため

【申込先】 小牧市社会福祉協議会 緊急小口対策室 宛

〒485-0041 小牧市小牧五丁目407番地（小牧市ふれあいセンター内）

【問い合わせ】 TEL：0568-77-0123